

(様式)

商観 第 201号

令和7年2月13日

尾花沢市監査委員殿

尾花沢市長 結城 裕

監査の結果に基づき講じた措置について

令和6年11月20日付けで通知のあった監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

1. 財政援助団体監査

課名等 (監査対象団体)	監査の結果	措置状況
一般社団法人 尾花沢市観光物産 協会 所管：商工観光課	<p>①今後ますます増加が見込まれるふるさと納税への対応や、各まつりの実施等、春から夏にかけては極めて多忙な状況が明らかであり、早急に体制を改善されたい。</p> <p>②定款の第23条3に文言の誤りがある。</p> <p>③全般的に起案者の押印漏れ、押印場所誤り、決裁年月日漏れがある。</p>	<p>① 現在、事務局長並びに係長等、事務に関する役職者が不在の状況であり、協会としても重要であると認識しております。関係機関等にも人材について相談するなど確保に向け努力しており、市としても協力してまいります。</p> <p>② 定款については総会にて承認が必要となりますので、次回の総会にて訂正するよう指導いたします。</p> <p>③ 協会としての公文書であることを職員内で改めて共有するとともに、各自、自覚をもって文書の作成に当たるよう指導してまいります。</p>

	<p>一般社団法人尾花沢市観光物産協会補助金について</p> <p>④交付申請書における収支予算書では補助対象としている法人会計の支出区分がわかるものとなっているが、実績報告の収支精算書では法人会計の支出が区分されていない。補助対象経費の決算額が分かる収支精算書を添付されたい。</p> <p>⑤口座振替による支出については支出伝票が作成されていないものが多い。毎月定額の支払い契約のものと、利用実績によって額が変わるものもある。契約による支払いで請求書が発行されない場合もあると思われるが、契約に基づく適正な支払になっているか、利用実績によって額が変わるものについては請求書の発行を求め支払伝票で決裁を受けるよう適正に処理されたい。</p> <p>⑥歳入伝票についても作成されていないものが多数ある。発行した請求書や領収書の控えの管理とともに適切に処理されたい。</p> <p>徳良湖まつり部会負担金</p> <p>⑦R4. 12. 2 納品・請求の物品代金について、R5. 4. 17 に支払い令和 5 年度決算に計上されてい</p>	<p>④ 別添のとおり添付し、今後もそのように対応いたします。</p> <p>資料 1</p> <p>⑤ 毎月の定額払いのものについては、一覧表を作成するなどして、伝票の記入漏れがないように適正処理に努めます。また、請求書につきましても発行してもらうよう指導いたします。</p> <p>⑥ 現金収入については、その都度伝票処理を行うよう心がけ、口座入金については、通帳記入をこまめに行い、入金が確認されれば伝票処理を行うなど適切に処理するよう指導してまいります。</p> <p>⑦ 令和 4 年度の徳良湖まつり収支実績報告後に、他の印鑑と合わせ一般会計にて作成したものであり、</p>
--	---	--

	<p>るものがある。</p> <p>⑧団体助成金として観光物産協会から 30,000 円を支出し、部会から事務手数料として 300,000 円を受け取っている。</p> <p>雪まつり部会負担金</p> <p>⑨団体助成金として観光物産協会から 30,000 円を支出し、部会から事務手数料として 300,000 円を受け取っている。</p> <p>おばなざわ花笠まつりパレード部会負担金</p> <p>⑩まつり行列運営委員会に市が補助金 1,500,000 円を交付し、パレード部会に市が負担金 10,840,000 円支出している。まつり行列運営委員会への補助金 1,500,000 円のうち 200,000 円がパレード部会に支出されている。</p>	<p>使途として徳良湖まつり部会の関係に限られるため、令和 5 年度会計から一般会計に戻し入れたものです。部会や監査でも説明し了解を得たようですが、本来の支出方法と異なるため、今後、適切な処理に努めるよう指導してまいります。</p> <p>⑧及び⑨ 当初、商工観光課にて事務局を担っていた際は、各部会の協力団体として支出しており、事務局を担うようになってからも、部会の協力団体の一つという認識のもと継続して支出しておりました。</p> <p>今後、各部会でも情報共有し、検討し適切な対応となるよう指導してまいります。</p> <p>⑩ コロナ禍前は、行列運営委員会にて仮設トイレの設置に関する業務をまつりの 2 日間分を担当しておりましたが、調整によりパレード部会で対応することとし、行列運営委員会負担分を支出したものです。</p> <p>また、まつり行事補助金につきましては、対象経費として、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 行列の運営に関すること (2) 環境整備と衛生施設の設置に関すること (3) 安全対策に関すること (4) 露天商に関すること (5) その他 <p>となっており、市からの補助金につ</p>
--	--	---

	<p>⑪フォトコンテスト景品代で観光物産協会へ 100,000 円支出しているが、うち 28,000 円分の支払い書類がない。</p>	<p>いて適切に支出しております。市の補助金以外にも協賛金等の収入があり、そこから支出しているとの認識だったとのことですが、部会及び委員会にて情報共有し、適切な対応となるよう検討いたします。</p> <p>⑪28,000 円の支出につきましては、尾花沢の特産品詰め合わせとして、</p> <table border="0"> <tr> <td>尾花沢農産加工</td> <td>12,083 円</td> </tr> <tr> <td>森山養魚</td> <td>760 円</td> </tr> <tr> <td>明友</td> <td>1,043 円</td> </tr> <tr> <td>JA みちのく村山</td> <td>11,700 円</td> </tr> <tr> <td>製麺星川</td> <td>1,064 円</td> </tr> </table> <p>合計、26,650 円を一般会計で支出し部会より戻し入れしましたが、伝票処理を行っていなかったものです。</p> <p>また、差額の 1,350 円につきましては、協会在庫のパインサイダーを商品とし、協会の現金会計に戻し入れておりました。</p> <p>前段でも伝票等の起票漏れ等指摘がありましたが、職員一同、公金を取り扱っている自覚を持ち、起案漏れ等がないよう指導してまいります。</p>	尾花沢農産加工	12,083 円	森山養魚	760 円	明友	1,043 円	JA みちのく村山	11,700 円	製麺星川	1,064 円
尾花沢農産加工	12,083 円											
森山養魚	760 円											
明友	1,043 円											
JA みちのく村山	11,700 円											
製麺星川	1,064 円											